# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社キョウデン |
| 【英訳名】 | KYODEN COMPANY, LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　森　清隆 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1 |
| 【電話番号】 | 0265（79）0012 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長　　市原　敏明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東五反田1-16-4 |
| 【電話番号】 | 03（5789）2273 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長 経営推進本部長　　佐藤　周一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年8月26日開催の取締役会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、2020年8月31日に臨時報告書を提出いたしましたが、報告内容に変更事項が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

(2)当該事象の内容

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(1)当該事象の発生年月日

（訂正前）

2020年8月26日（取締役会決議日）

（訂正後）

2021年2月19日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

（訂正前）

2020年8月28日付で、次のとおり固定資産の売買契約を締結しました。

（固定資産譲渡の内容）

| | |
|---|---|
| 契約締結日 | 2020年8月28日 |
| 譲渡物件 | 土地（6,055㎡）、建物<br>横浜市都筑区川和町字桜田町278、279、280、281、281-2、282、283、284 |
| 譲渡前の使途 | 事務所 |
| 譲渡益 | 約1,200百万円 |
| 譲渡先 | 国内の第三者法人（譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません） |
| 引渡予定日 | 2020年11月30日 |

（訂正後）

2021年2月19日付で、次のとおり固定資産の売買契約を締結しました。

（固定資産譲渡の内容）

| | |
|---|---|
| 契約締結日 | 2021年2月19日 |
| 譲渡物件 | 土地（6,055㎡）、建物<br>横浜市都筑区川和町字桜田町278、279、280、281、281-2、282、283、284 |
| 譲渡前の使途 | 有休資産 |
| 譲渡益 | 約1,400百万円 |
| 譲渡先 | 国内の第三者法人（譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません） |
| 引渡予定日 | 2021年3月31日まで |

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

（訂正前）

2021年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、固定資産売却益約1,200百万円を特別利益として計上する予定です。

（訂正後）

2021年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、固定資産売却益約1,400百万円を特別利益として計上する予定です。

以　上